

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 229 号（2023 年 12 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、「たびレジ」に登録されたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 領事情報（年末年始の各種申請、アンケート調査、証明オンライン申請・決済、DV 被害者支援、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録、衆議院小選挙区の区割り改訂）
- 2 治安・安全情報（安全対策連絡協議会結果）
- 3 ビジネス関連情報（天皇誕生日祝賀レセプションのブース出展募集）
- 4 日本文化関連行事（日本文化関連行事、州立美術館日本語ツアー）
- 5 日本語補習授業校の教員募集
- 6 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 7 休館日のお知らせ（12 月及び 1 月）

1 領事情報

（1）年末・年始の閉館日及び各種オンライン申請について

当館のクリスマス及び年末・年始の閉館日は以下のとおりです。各種申請を予定されている方におかれましては、交付までの所要日数をご留意の上、お早めに申請手続きをお願いいたします。詳細は以下 URL：

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/xmas-holiday2023.pdf>

（2）領事サービス向上・改善のためのアンケート調査

外務省では、毎年、領事サービスの向上・改善のためのアンケート調査を実施しております（本年の実施期間は 12 月 3 日まで）。

対象者は過去 1 年間に領事サービス（旅券や各種証明の申請、戸籍・国籍関係の届出、領事窓口や電話での各種相談・照会等）を受けられた方で、在外公館における業務処理状況やマナー（言葉遣い、接客態度）等について、皆様から忌憚のないご意見やご感想をいただき、今後の領事サービスの向上・改善に努めて参りたいと考えておりますところ、アンケート調査にご協力いただける方は、以下の要領でご回答いただけますようお願いいたします。詳細は以下 URL：

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/ryoji-questionnaire-2023.pdf>

(3) 証明のオンライン申請とオンライン決済について

令和 5 年 9 月 25 日以降、各種証明のオンライン申請が利用できるようになりましたので、是非ご活用ください。(事前にオンライン在留届 (ORR ネット) への登録が必要です。)
また、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です。
詳細は以下 URL :

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html

(4) 「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ ―DV 被害でお悩みの方へー

在シドニー日本国総領事館は、当地で DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス (DV) で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。対象は、NSW 州にお住まいの邦人女性 (及び子供) で、相談者は、日本語によるサービスを受けることができます。DV 被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください (NSW 州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。) 詳細は以下 URL :

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

(5) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に 3 か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律 (旅券法) で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更 (住所や同居家族の変更等) が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下 URL :

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL :

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(6) 在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要です。登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下 URL :

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

(7) 衆議院小選挙区の区割りの改訂等について

公職選挙法の一部を改正する法律（区割り改定法）が令和 4 年 11 月 28 日に公布され、同年 12 月 28 日から施行されました。区割り改訂に伴い、在外選挙人証の小選挙区に変更が生じた方は、在外選挙人証の再交付申請を行ってください。詳細は以下 URL：

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/shu_kuwari_4.html
https://www.soumu.go.jp/main_content/000847502.pdf

2 治安・安全情報

（1）安全対策連絡協議会

11 月 10 日（金）、当館は安全対策連絡協議会を開催し、警備対策官による NSW 州における治安情勢に関する講話のほか、参加者の間でシェアハウスを主とした不動産賃貸を巡るトラブル等に関する様々な意見交換が行われました。会議の結果は当館 HP に掲載しておりますので是非ご覧下さい。

邦人安全対策連絡協議会（2023 年 11 月 10 日開催）：https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/life_and_safety/20231110an.pdf

3 ビジネス関連情報

（1）令和 6 年天皇誕生日祝賀レセプション会場におけるブース出展等の募集

在シドニー日本国総領事館では、2024 年 2 月 28 日に天皇誕生日祝賀レセプションを開催するべく準備を進めております（夕刻を予定）。

同レセプションの機会を捉えて「オール・ジャパン」で日本の魅力を発信するため、同レセプションにおいて PR 活動を希望する日本企業等を募集いたします。

ブース出展・商品サンプル等の提供にご関心のある企業様等は、下記リンク先の当館ウェブサイトをご確認の上、2024 年 1 月 12 日（金）までに、下記のメールアドレス宛に、出展目的・内容等の説明を添えて、ご応募ください。

【当館ウェブサイト：令和 6 年天皇誕生日祝賀レセプション会場におけるブース出展等のご案内】

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/EBR2024.pdf>

【連絡先】

cgeco@sy.mofa.go.jp

担当：松田、池谷、日浅

4 日本文化関連行事

（1）日本文化関連行事

○「AI SASAKI: WAYFINDER' S PASSAGE 渡りの道しるべ」展（2024 年 1 月 27 日（土）まで）

国際交流基金シドニー日本文化センターギャラリーにて、美術作家・佐々木愛氏の個展を開

催します。詳細は下記リンクをご参照ください。

※アーティストインタビュー動画を追加しました。

<https://jpf.org.au/events/ai-sasaki-wayfinders-passage/>

○にはんごよみきかせ会（2023 年 12 月 9 日（土）午後 2 時 30 分～3 時 30 分）

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

豪州けい（「つなぐ」の漢字）生語研究会との共催行事です（予約不要）。テーマは日本の年末年始で、伝統的な遊び（ふくわらい・坊主めくり）や、手や服を汚さない水書道による書初め体験も行います。館内図書の貸し出しも利用できます。（貸出カード作成には、オーストラリアで発行された身分証の提示が必要となります。）

<https://jpf.org.au/events/japanese-storytime-for-children-12/>

○「CELEBRATING KENJI: AN EVENING OF POETRY, PROSE AND MUSIC」（2023 年 12 月 12 日（火）午後 6 時 30 分～8 時）

国際交流基金シドニー日本文化センターにて、Roger Pulvers 氏による宮沢賢治の詩の朗読イベントを開催します（要予約）。詳細は下記リンクをご参照ください。

<https://jpf.org.au/events/celebrating-kenji/>

（2）NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー

NSW 州立美術館の日本語ハイライトツアー（無料・予約不要）を、南本館は毎週金曜日午前 11 時～、北新館は毎週日曜日午後 1 時～開催しています。今年のハイライトツアーの最終日は 17 日（日）で、来年 1 月 12 日（金）から再開されます。また、12 月 25 日（月）は美術館の休館日です。

さらに来年は、特別展の無料日本語ガイドツアーを毎週日曜日午前 11 時から行います（入場券を別途御用意ください。）。

・カンディンスキー展 南本館地下 2 階入口に集合 2024 年 1 月 21 日から 3 月 3 日まで

・ルィーズ・ブルジョワ展 新館地下 2 階入口に集合 2024 年 3 月 10 日から 4 月 21 日まで

5 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先をご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○ノースショア日本語学校

<https://sites.google.com/view/nsjs-kyoinboshu/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0?authuser=2>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.jp/clubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<https://nichigopress.jp/classified-item/46393/>

○ホーンズビー日本語学校

<https://www.hornsbyjapaneseschool.org.au/hiring.html>

○N. S. W. 日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/career>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452911/blog>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/single-post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E9%9B%86>

○セントラルコースト日本語コミュニティ学校

ご連絡先：ccjcls@gmail.com

6 総領事通信・総領事館公式 SNS

(1) 総領事通信「シドニー便り 2.0」

徳田総領事から皆さまへ、「シドニー便り 2.0」として、日々の出会いから感じたこと、記憶に留めたいことを、随想風にお届けしております。

○第 17 回「叙勲」(11 月 4 日)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/SydneyDayoriJ_017.pdf

(2) 総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(徳田総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/cg.japansydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

7 休館日のお知らせ (12 月及び 1 月)

土日及び以下の日は休館いたします。

○12月25日（月）クリスマス・デー（豪州の祝日）

○12月26日（火）ボクシング・デー（豪州の祝日）

○12月29日（金）年末休暇

○1月1日（月）元旦

○1月2日（火）年始休暇

○1月3日（水）年始休暇

○1月26日（金）オーストラリア・デイ（豪州の祝日）

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

（変更） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

（停止） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

（変更） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

（停止） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html